

檀原市浄化センター  
長期包括運営委託事業

実施方針に関する質疑に対する回答

平成30年5月23日

檀 原 市

## 実施方針に関する質疑に対する回答

通番	項目	頁	箇所	質問内容	回答
1	I 2 (5)	10	④維持管理業務 イ.大規模修繕	1. プラント設備について、設備単位で行う全面的な更新「大規模修繕」は発生しないものとしておりと記載されておりますが、プラント設備の機器毎の修繕・更新履歴台帳は、募集要項に示されますか。	当該資料は、参加資格者を対象とする資料閲覧時に示します。資料閲覧に係る内容は、募集要項に示します。
2	Ⅲ3 (1)	23	基本的な考え方	1. 「運営期間及び運営期間終了後1年間に亘り、本施設の要求水準が満たせるよう、適切な運営維持管理業務を行うものとします。」となっておりますが、運営期間終了後に1年間の運営維持管理を継続するというのでしょうか。また次期契約者の責務の場合は該当するのでしょうか。	募集要項に示します。
3	添付資料②	44	事業に係るリスク分担（共通不可抗力リスク）の一定の範囲内	1. 表中、共通不可抗力リスクの一定の範囲内で受注者が負う範囲とは、受注者の責めによる事故、火災、その他の施設・設備損傷リスクと考えればよいのでしょうか。	募集要項に示します。
4	添付資料②	44	事業に係るリスク分担 運転段階	1. 運転段階の中に「環境保全リスク」が漏れているのではないのでしょうか。	当該リスクは性能リスク（性能の未達成）に含むものとします。今後の事業者選定に関し、本事業への理解をより正しいものとして頂くため、リスク分担表の更新版を募集要項に示します。